

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年10月24日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
箕輪小学校 ピット内漏水修繕委託
- 2 履行（納品）場所
港北区箕輪町2丁目7-1
横浜市立箕輪小学校
- 3 契約日
令和7年9月10日
- 4 履行日又は履行期間
令和7年9月30日
- 5 契約金額
1,330,010 円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市戸塚区深谷町6 6 7－9 5
マコト設備工業株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
大雨の影響で、地下の雨水貯留槽から周りのピットへ漏水が起きていることが発覚し、本来貯水しないエリアへの漏水のため施設に損傷を与えることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管
教育委員会事務局教育環境整備部教育施設課